

みよし市選挙管理委員会会議録

日時 令和2年12月28日(月)

開会 午前10時

閉会 午前10時25分

場所 市役所3階301会議室

出席者(選挙管理委員会委員)

委員長	青木敏郎	委員	鈴木武久
職務代理者	深谷重穂	委員	三井哲

(事務局)

書記長(総務部部長)	清水創一	書記(総務課主査)	福上慎吾
書記(総務部次長兼総務課長)	小野田浩司	書記(総務課主査)	横田竜一
書記(総務部副参事)	服部誠	書記(総務課主事)	三宅望
書記(総務課副主幹)	鈴木正康		

公開の状況 公開

傍聴者 なし

次第

1 挨拶

2 議題

- (1) 選挙管理委員の概要について
- (2) 選挙管理委員会委員長の選挙及び委員長の職務を代理する委員の指定について
- (3) 今後の選挙日程について

3 その他

議題

名前	内容
小野田書記	<p>それでは、ただ今から選挙管理委員会を開催します。私は、本日会議の進行をさせていただきます、選挙管理委員会書記の小野田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、みよし市選挙管理委員会会議公開規程第2条の規定により、公開することとし、会議の開催前に傍聴の受付を行ったところ、傍聴を希望する者はいませんでしたので、報告をいたします。</p> <p>始めに、書記長の清水より御挨拶を申し上げます。</p>
清水書記長	<p>皆さん、おはようございます。選挙管理委員会の書記長で、総務部長の清水と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。本日は、年末の慌ただしい中にお集まりいただきましてありがとうございます。先に行われました12月の定例会で、選挙で選ばれまして、手続上、早急にこの会議を開かなければならないということで、この年末の慌ただしい時期になったことをまずはお詫びを申し上げます。さて、選挙管理委員会の委員の皆様方におかれましては、後程担当から御説明をいたしますけれども、選挙の管理執行という重責を担っていただくこととなります。年が明けて、令和3年には、衆議院議員総選挙と市長選挙が予定されています。忙しい1年になると思いますが、今後4年間ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。</p>
小野田書記	<p>それでは、議題に入ります前に、第1回目の選挙管理委員会でございますので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。資料の次第をめぐっていただきますと、委員の皆様の名簿となっておりますので、こちらを御覧ください。</p> <p><選挙管理委員自己紹介></p>
小野田書記	<p>ありがとうございました。次に選挙管理委員会の書記の自己紹介をいたします。同じページに事務局の名簿を付けさせていただきましたので、そちらを御覧いただきたいと思います。</p> <p><書記自己紹介></p>
小野田書記	<p>それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>議事進行は、本来委員長にお願いするところではありますが、2番目の議題で委員長が決定するまでは、書記のほうで議事を進行させてい</p>

鈴木書記

たきます。御了承をお願いします。

それでは、議題(1)「選挙管理委員の概要について」書記より説明をさせていただきます。

それでは、議題につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。資料の2ページを御覧ください。選挙管理委員と補充員につきまして、上から順番に説明させていただきます。

選挙管理委員会の委員と補充員は、地方自治法第182条第1項によりまして、議会において選挙することになっております。資料4ページに地方自治法の規定を付けさせていただきましたので、参考に御覧ください。今回はこちらの規定によりまして、議会のほうで、4人の選挙管理委員会の委員と同数の補充員が選ばれております。

資料2ページに戻っていただきまして、次に、職務上の身分については、みよし市の非常勤特別職となります。任期につきましては、令和2年12月26日から令和6年12月25日までの4年間で、任期につきましても、地方自治法第183条第1項にその定めがございます。委員の定数につきましては、地方自治法第181条第1項に4人との定めがあり、補充員につきましても、第182条第2項に4人との定めがあります。

続いて、報酬ですが、「みよし市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給に関する条例」で定められており、委員長、委員について、それぞれ記載のとおりとなっております。

選挙管理委員と補充員との関係ですが、選挙管理委員会の委員に欠員があるときは、補充員の中から補充することが、地方自治法第182条第3項で決まっています。なお、選挙管理委員に欠員があり、補充員から補欠する際は、あらかじめ議会で決められた順番により、補欠されることとなります。補充員の氏名と順番については、資料1ページに載せさせていただきましたので、参考にいただければと思います。補充員となった方については、補充員としての固有の職務はありませんが、明るい選挙推進協議会の委員として選挙啓発活動を行っていただくことを依頼しております。

次に、委員の職務でございます。平常時は、選挙人名簿の調製、保管を行い、毎年、3月、6月、9月、12月の各1日に選挙人名簿の登録を行います。なお、1日が土曜日、日曜日の場合は、翌月曜日に登録を行うこととなります。この年4回の選挙人名簿の登録に際し、選挙管理委員会が開かれることとなります。また、選挙時に、その選挙に係る選挙人名簿の登録のほか、市長選挙や市議会議員の選挙の管理執行を行っていただきます。年間の会議への出席回数ですが、平常時は4回、選挙時は1回の選挙につき、5回程出席していただくこと

<p>小野田書記</p>	<p>を予定しています。なお、職務を行うに当たっては、机の上に置かせていただきました委員バッジを着用の上お願いしたいと思います。</p> <p>参考としまして、資料3ページに、令和2年度と令和3年度の計画を付けさせていただきました。</p> <p>以上で簡単ではございますが、説明とさせていただきます。</p> <p>ただ今、書記からの説明をさせていただきました。御質問等ございましたら、お願いします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>先程の出席回数のところの、選挙時というのは、1つの選挙で5回から6回ということですか。</p>
<p>鈴木書記</p>	<p>はい、そうです。定例の1日の会議とは別に、選挙があるごとに5、6回程出席をお願いすることになります。</p>
<p>小野田書記</p>	<p>そのほか、何かございましたら、よろしいでしょうか。それでは、(2)「選挙管理委員会委員長の選挙及び委員長の職務を代理する委員の指定について」書記より説明をさせていただきます。</p>
<p>鈴木書記</p>	<p>2点目の議題について説明させていただきます。資料の5ページを御覧ください。</p> <p>地方自治法第187条第1項により、委員の中から委員長を選挙することになっております。また、第3項において、委員長に事故があるとき等のため、委員長の指定する委員がその職務を代理することになりますので、職務代理を決めていただきたいと思います。委員長の選挙ですが、資料7ページの、みよし市選挙管理委員会規程第2条において、無記名投票によって、最多数を得た者とすることもできますが、委員中に異議がない場合、指名推選の方法を用いることもできます。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
<p>小野田書記</p>	<p>委員長の選任について、御説明をさせていただきました。それによりますと、選挙によることとされていますが、委員の皆様にご異議がございましたら、指名推選の方法により候補者を協議いただき、委員全員の同意により決定することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p><各委員から異議なしの声></p>

小野田書記	それでは、委員長の選任につきまして、協議をお願いしたいと思います。
深谷委員	今回は皆さん、全員新しい方なんですか。
小野田書記	はい、そうです。
深谷委員	青木さんお願いします。詳しいと思いますので。
小野田書記	青木委員という御意見がありました、いかがでしょうか。
	<全員一致で青木委員を委員長に決定>
小野田書記	それでは、委員長に青木委員が推薦されましたので、よろしくお願 いします。次に、職務代理者の選出ですが、地方自治法第187条第 3項により委員長が指定すると規定されていますので、委員長から指 名をお願いします。
青木委員長	何か基準はありますか。
小野田書記	はい、特にありません。
青木委員長	私が御指名ということですけど、そういう気持ちを持ち合せていま せんでしたから、ちょっと突然のことで戸惑っていますが、失礼です けど、たまたま名簿で2人目に並ぶ、深谷委員、いいですかね。深谷 重穂さんで。
深谷委員	分かりました。
小野田書記	ありがとうございます。それでは、委員長指名によりまして、深谷 委員が職務代理者と決定いたしました。それでは、青木委員は、委員 長席に移動をお願いします。
	早速ですが、先程選出されました、青木委員長から御挨拶をいた だきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
青木委員長	失礼いたします。皆様に御推薦いただきまして委員長という重責を 担うことと相成りました。私も実は、昭和48年に、こちらの、当時 の役場ですが、総務課の方に奉職しまして、選挙管理委員会の書記を やっております、途中で豊田市役所に1年行きましたが、前後して

	<p>5年くらい、総務のほうでお世話になったなと思っております。当時ずっと書記として、大きな選挙を経験しました。ですから、常に書記としての仕事のほうを分かっていたつもりですが、逆にそちらのほうの、委員という立場ですか、今回新たにということで、非常に緊張しております。委員の皆様の御協力をいただく中で進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。また、事務局の皆様方、大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、先程書記長のお話もございましたように、市長選挙が11月、衆議院議員総選挙が、10月が任期満了ですので、当然それまでに行われるということで、衆議院議員総選挙が先だと思ひます。それから、再来年は参議院議員通常選挙があり、その後、知事選挙、県議会議員一般選挙、市議会議員一般選挙と続いていくと思ひます。そんなかたちで、選挙が目白押しだと思ひます。皆様お忙しい時間を頂戴することになると思ひますけど、御協力の程よろしくお願い申し上げます。言葉足りませんが、以上を持ちましてよろしくお願い申し上げます。</p>
小野田書記	<p>ありがとうございました。それでは、残りの議題は、委員長のお取り返しにより、議事の進行をしていただきますので、よろしくお願い致します。</p>
青木委員長	<p>それでは、(3)「今後の選挙日程について」、書記より説明をお願いします。</p>
鈴木書記	<p>議題3点目について説明させていただきます。今後の選挙日程についてですが、資料10ページを御覧いただきたいと思ひます。</p> <p>こちらの一覧表のとおり、任期満了に伴い、令和3年中には、衆議院議員総選挙、みよし市長選挙の2つの選挙が予定されています。また、令和4年度には、参議院議員通常選挙、愛知県知事選挙、令和5年度には、愛知県議会議員一般選挙、みよし市議会議員一般選挙が予定されています。これらの選挙の際には、皆様には、選挙管理委員として職務を行っていただくこととなりますので、よろしくお願い致します。</p>
青木委員長	<p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。</p>
青木委員長	<p>他に御質問等なければ、議題については、以上とします。</p> <p>それでは、これを持ちまして、本日の選挙管理委員会を終了いたします。なお、次回の選挙管理委員会は、先程説明がありましたように、</p>

	<p>令和3年3月1日となりますので、時期が近づきましたら、文書で御案内をさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>本日は、お疲れ様でした。</p>
--	--